

保育施設等における陽性者が出た場合の新型コロナ対策方針【改正2】

令和4年3月22日

- 家庭内感染が多く見受けられ、施設が原因の感染が皆無
 - 各施設での感染症対策が行われている
 - こどもを預ける保護者への負担等や施設職員の負担軽減
- これらの点を踏まえ、次のとおり休園について見直しを行います。

園児・職員が感染した場合（原則濃厚接触者での休園は行いません）

陽性者が確認された。（1名では閉めません）



休園は行いません。

陽性者確認日翌日から3日間の間で、新たに感染者が出た場合。



2人目の最終登園日の翌日
から**3日間**休園

休園中、新たに陽性者が**3名以上（合計5名以上）**
出た場合。（ただし、聞き取り調査の結果、感染経路
が家庭内と疑われる場合を除く）



休園期間を**2日間延長**
（5日間休園）

※利用定員が20名未満の施設や、施設長の判断により
休園を行いたい場合は別途協議を行います。

フロー図

陽性者が出た翌日から 3日間の間 で新たに1名以上陽性者が出た

いいえ

休園なし

はい

2人目の最終登園日翌日から 3日間 休園

休園期間中新たに 3名以上 の陽性者が出た

はい

2日間の延長 (5日間の休園)

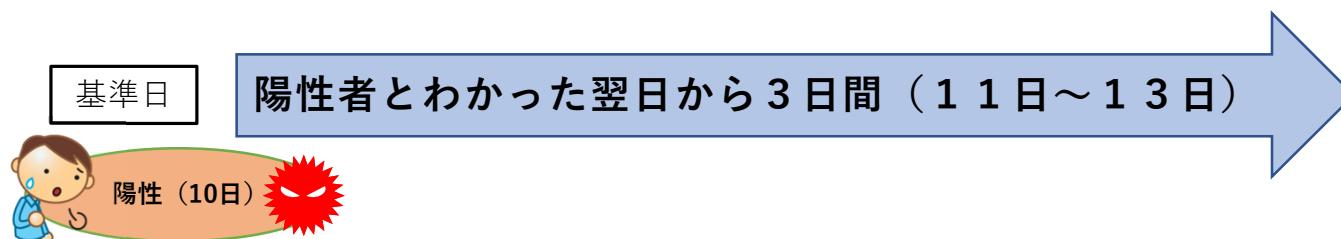
いいえ

3日間で休園解除

① 施設を閉めない場合

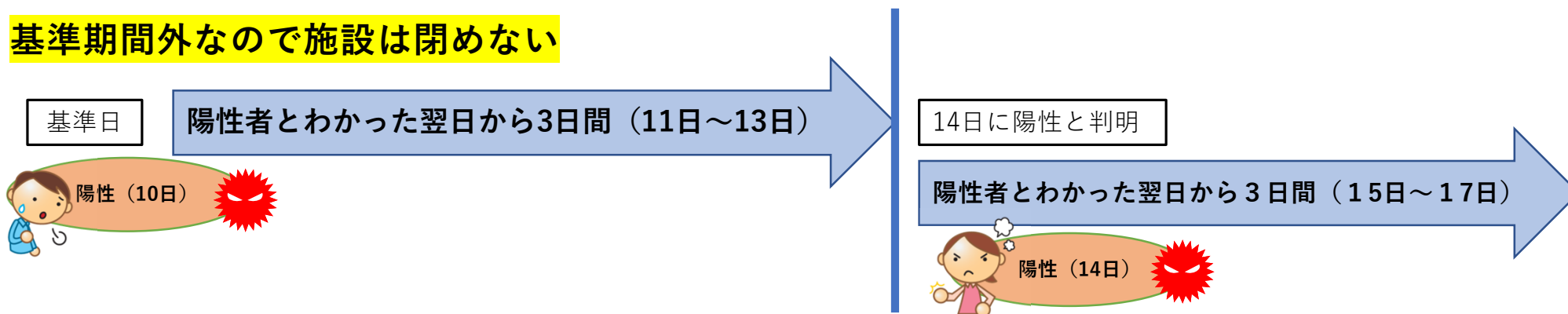
例1 10日に陽性とわかり、前日9日まで園児が登園していた。その後3日間（11日～13日）の期間中、陽性者が出なかった。

期間内に1名なので施設は閉めない



例2 10日に陽性とわかり、前日9日まで園児が登園していた。その後3日間（11日～13日）の期間中に陽性者は出なかったが、14日に1名陽性者が出た。（新たに15日から基準日のカウント）

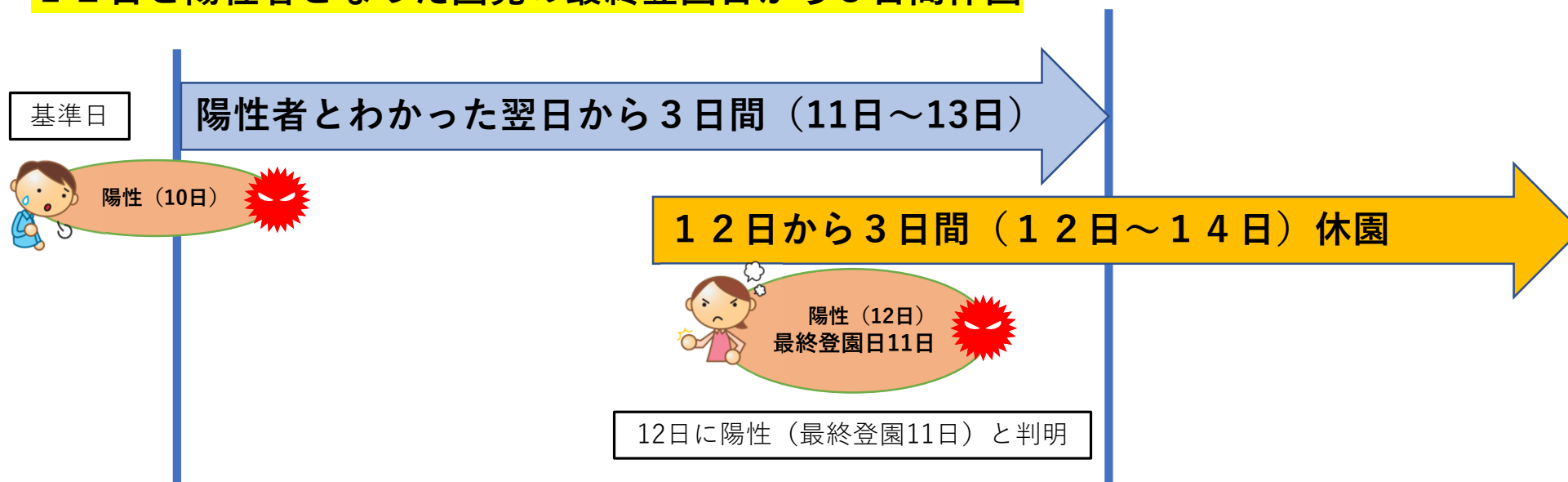
基準期間外なので施設は閉めない



② 施設を閉める場合（3日間）

例1 10日に陽性とわかり、前日9日まで園児が登園していた。その後3日間（11日～13日）の期間中に、12日に新たに陽性者（最終登園日11日）となった。計2名の陽性者が出た。

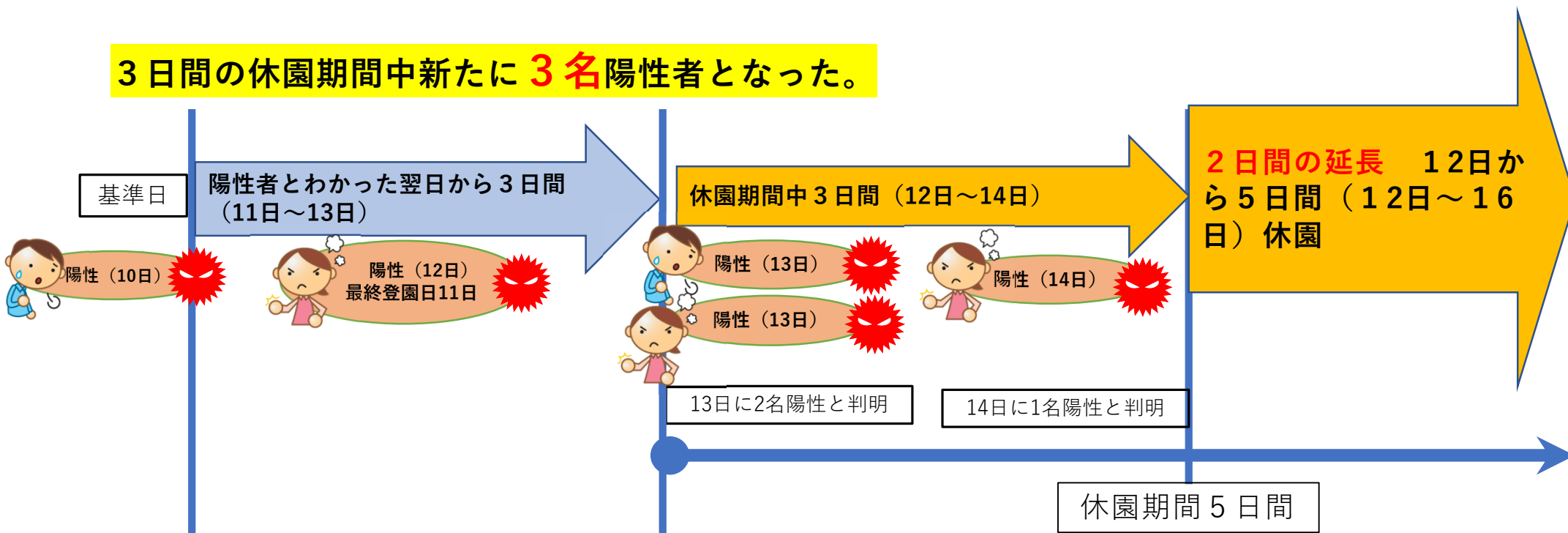
12日と陽性者となった園児の最終登園日から3日間休園



③ 施設を閉める場合（5日間）

例1 12日から14日まで休園期間中に、13日に新たに2名、14日に1名陽性者となった。休園期間中に新たに3名の陽性者が出た。計5名の陽性者。

3日間の休園期間中新たに3名陽性者となった。



※休園期間3日の間に陽性者2名の以下の場合には休園延長なし